

食料安全保障の確立に向けた緊急決議

農業をめぐる情勢は、近年頻発する災害や新型コロナウイルスの感染拡大に伴う農畜産物需要減退などによって、安定した生産および経営が困難な状況になってきている。一方、世界では人口の増加や途上国の経済発展による畜産物の需要増加、水資源の制約による生産量の減少、また災害やコロナ禍をふまえた食料輸出制限などによって、食料需給は今後ますます逼迫していくことが予想される。

国民の食料生産を担う農業やその生産に必要な水を育む森林などの第一次産業は、他産業と違い単なる製造業にはない地域文化、景観維持、水田におけるダム機能や温度調節機能など多面的な機能を有することを国民が十分理解する必要がある。過去の経過からも、一次産業は国策として扱われてきた。それは国民の「命」に直結する産業であり、治水・利水など国土保全に重要な役割を果たすことを国として重視してきた証である。

近年、行き過ぎた資本至上主義を唱える学者とその主張に迎合する一部の政治家により、一次産業を二次産業扱いする風潮が続いているが、今回の新型コロナの感染拡大や最近叫ばれるSDGsやエシカル消費など、一部国民には国内での食料生産・消費に注目する動きが出始めている。

こうした状況や不測の事態に備えて、国内での食料生産の拡大は、昨年見直しされた「食料・農業・農村基本計画（基本計画）」における食料自給率目標（令和12年度までに、食料自給率：カロリーベース45%・生産額ベース75%、食料国産率：カロリーベース53%・生産額ベース79%）に示されており、その達成に向け、あらゆる施策が講じられなければならない。

このため我々は資本至上主義による行き過ぎた規制改革に反対するとともに、これ以上地方の農業・農村の疲弊、食料自給率や食料自給力の低下を招くことのないよう、国・県に対し、農業の多面的機能維持を含めた食料安全保障政策の実行を通じ、農業者の経営安定を強く求めていく。あわせて自らも地域農業生産の拡大や消費者理解対策を通じ、地域社会の維持に貢献していくものとする。

以上、決議する。

令和3年 5月 25日

洗馬農業協同組合
第73回通常総会